

# 「南越地域における STOP！ 転倒災害プロジェクト」

## 武生労働基準監督署長 メッセージ

平素は労働基準行政の推進に御理解、御協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年の武生労働基準監督署管内で発生した労働災害において『**転倒災害**』は最も多く、労働災害全体の約3割を占めており、ここ数年は増加の一途をたどっております。

また、転倒災害の約7割は50歳以上の労働者で発生しており、転倒災害を防止することは、高年齢労働者が活躍できる社会の実現や生産性向上の観点からも、大変重要な課題となっております。

そのため、武生労働基準監督署では、転倒災害の撲滅に向けて、

### 「南越地域における STOP！ 転倒災害プロジェクト」

を推進しており、全国安全週間(7月1日～7月7日)の準備月間である6月をこのプロジェクトの重点的な取り組み期間としています。

各職場におかれましては、別添のリーフレットなどを参考に、この取り組み期間中に転倒災害のおそれがある箇所の点検や、見える化、安全教育など、転倒災害の防止に向けた取組を重点的に進めていただきますようお願いいたします。

武生労働基準監督署管内の各職場において、この転倒災害の防止を含めた自主的な安全衛生活動の一層の推進により、安全・健康・快適な職場づくりが進められ、皆様が令和5年度を無事故で過ごせることを祈念いたします。

令和5年6月1日

武生労働基準監督署長

# 南越地域における STOP！転倒災害プロジェクト

## 転倒災害防止に向けて職場での実施事項

職場内点検実施後は、以下の対策を講じてください。

- (1) 通路、階段、出入口に物を放置しないこと
- (2) 床の水たまりや油類などは放置せず、その都度取り除くこと
- (3) 通路や玄関口など多数の人が通行する箇所は、安全に移動できる十分な明るさを確保すること
- (4) 階段に手すり・滑り止めを設置し、両手に物を持って昇降しないよう注意を促す表示を行うこと
- (5) 段差のある箇所や滑りやすい場所に、注意を促す表示を行うこと
- (6) 転倒しやすい場所の危険マップの作成し、見やすい箇所に掲示すること
- (7) 履物は滑りにくく、つま先の高さがあるものを選定すること
- (8) ストレッチや転倒予防体操を取り入れること

### (参考)

「転倒予防・腰痛予防の取組」(厚生労働省 HP)

リーフレットや教材などのダウンロードができます。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuni tsuite/bunya/0000111055.html>



「STOP! 転倒災害プロジェクト」(職場の安全サイト HP)

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>

